

イベント開催のお知らせ

11/25 土
12/26 火
10:00-11:30

NPOのための
ボランティアの
受け入れ方講座
全2回



◆申込フォーム◆



12/18 金
14:00-16:00

NPOの助成金
チャレンジ講座
市民活動推進補助金事業編



◆申込フォーム◆



NPOがボランティアをうまく受け入れるとは？ボランティアの基本知識や事例から受け入れ方のコツをお伝えします。

場 所 コムズ3階 会議室1-2
(松山市三番町六丁目4-20)

対 象 ボランティアの受け入れを検討している、または受け入れ調整を行うNPOの役職員 15名

12/17 日
14:00-16:00

センター主催NPO's Cafe
NPO交流お茶会



◆申込フォーム◆



2024
1/10 水
14:00-15:30

NPO基礎講座
NPOってなあに？



◆申込フォーム◆



今年一年の活動を楽しく振り返りませんか？あたたかい飲み物をご用意してお待ちしています。

場 所 コムズ1階
センター事務所
(松山市三番町六丁目4-20)

対 象 NPO団体の方、NPOに興味がある方など

10名

各イベントや講座の詳細は、当センターホームページに掲載しています。参加希望の方は、メール、FAX、申込フォームにて、お申込みください。参加費は無料です。

サポセンだよりに関するお問い合わせは、まつやまNPOサポートセンターまで。

まつやまNPOサポートセンター

〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20 コムズ内

Tel 089-943-5790 Fax 089-943-5796

Email pico@npo.coms.or.jp

HP http://www.npo.coms.or.jp/

Blog http://blog.canpan.info/saposen/

受付時間 平日 9:00~18:00 日祝 9:00~17:30

休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日~1月3日)



まつやまNPO 検索

まつやまNPOサポートセンター 情報誌
matsuyama npo magazine

サポセンだより

特集 まつやまNPOサポートセンター
インボイス制度ってなあに？

～消費税の適格請求書等保存方式の概要とその対応～

NPO'S HINT FILE

NPO法人

2023
秋号



4P まつやまNPOサポートセンター主催大学生インターシッププログラムの報告

6P 令和5年度まちづくり提案制度松山市市民活動推進補助金(次世代育成支援事業)の採択団体が決定

7P 令和5年度松山市市民活動推進補助金採択団体活動報告&出前講座報告

8P イベント開催のお知らせ

表紙写真 まつやまNPOサポートセンター大学生インターン

インボイス制度ってなに?

～消費税の適格請求書等保存方式の概要とその対応～



2023年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(以下「インボイス制度」という)が始まりました。NPOやNPO法人は消費税の免税事業者^{※1}も多いため、自団体がインボイス制度に対応する必要があるかわからないという団体もあるのではないかでしょうか。それを考える時のポイントとなるのは、経過措置はあるものの、インボイス制度開始後、「適格請求書発行事業者(インボイス登録事業者)」ではない取引先への支払いに、消費税の仕入税額控除^{※2}が認められないということです。

そこで今回は、インボイス制度の概要とNPOが今後必要となるだろう対応について取り上げたいと思います。

1 インボイスとは

インボイスとは、事業者間でやり取りされる消費税額等が記載された適格請求書(領収書を含む)のことです。課税事業者が消費税の納税額を計算する際に必要となります。

インボイスを発行するときには、以下の6項目を記載する必要があります。



【インボイス記載事項(6項目)】

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

2 なぜインボイス登録をするのか

適格請求書発行事業者に登録(以下「インボイス登録」という)するかどうかは、団体の自由です。ではなぜインボイス登録をするのでしょうか。その理由としては、自団体が「消費税の仕入税額控除を受けるため」です。

また、場合によっては、取引先から適格請求書発行事業者になることを求められることもあります。その場合は、「取引先が消費税の仕入税額控除を受けるため」ということになります。

【2023年10月1日以降、消費税の仕入税額控除を受けるための要件】

- ① 一定の事項が記載された帳簿の保存
- ② 適格請求書等(インボイス)の保存

②の要件を満たすためには、以下を行う必要があります。

- ① 消費税の適格請求書発行事業者として登録すること。
(登録後、インボイス交付義務など4つの義務を行う必要があるので注意する。)
- ② 取引先からインボイスの交付を受けること。(一般課税は必須。簡易課税、2割特例は任意)

^{※1} 免税事業者
課税売上高1,000万円以下で、消費税の納税をしていない事業者

^{※2} 消費税の仕入れ税額控除
課税事業者が納税する消費税を計算するときに、売上にかかる消費税から仕入れにかかった消費税を差し引くことができる。二重課税を防ぎ、事業者側としては、消費税の納税額を減らすことができる。

3 インボイス制度への対応

インボイス制度への対応としては、インボイス登録をするかどうかで状況が変わります。ここでは、それぞれ選択した場合をご紹介します。

① 登録する場合

消費税の課税事業者として、消費税を納税する。事前に登録手続きをする必要があり、以下の3種類から控除額の計算方法を選ぶことになる。

② 一般課税(本則課税)を選択

課税期間中の仕入に対して支払った消費税額を取引ごとに計算して、控除額を出す方法。税金の還付があるが、請求書等のチェック項目が増えるなど経理の負担が増える。

③ 簡易課税制度を選択

基準期間の課税売上高が5,000万円以下の課税事業者が選択可能。

消費税の計算に「みなし仕入率」を使って、控除額を出す方法。みなし仕入率は、業種ごとに異なる。税金の還付はないが、一般課税よりは、事務作業の負担が軽減される。

④ 2割特例を選択

課税売上高1,000万円以下の免税事業者が新たに登録した場合のみ選択可能。

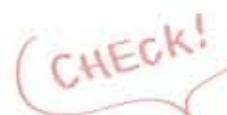
消費税の計算に「みなし仕入率」を使って、控除額を出す方法。みなし仕入率は、一律2割となる。税金の還付はないが、一般課税よりは、事務作業の負担が軽減される。

⑤ 登録しない場合

免税事業者を継続

課税売上高1,000万円以下の事業者のみ可能。

引き続き、消費税の納税が免除され、手続きも不要。ほとんどの取引先が消費者や免税事業者の場合は、大きな影響はない。ただし、取引先に消費税の課税事業者が増えると、対応の必要がでてくる可能性がある。



より具体的にインボイス制度への対応を確認したい場合は、以下のいずれかの方法をご利用ください。



国税庁
インボイス制度
特設サイト
を見る



インボイスコールセンター
0120-205-553
(9:00～17:00 土日祝除く)
に電話する



税務署
所轄の
税務署に
相談する

参考サイト

- 政府広報オンライン
「令和5年10月からインボイス制度が開始!事業者間でやり取りされる「消費税」が記載された請求書等の制度です」より
- 国税庁 インボイス制度特設サイト

参考サイトの
詳細はこち
ら



まつやまNPOサポートセンター主催 大学生インターンシッププログラムの報告

今年度、当センター主催としては初めて、愛媛大学、松山大学の5名の大学生をインターンシップ研修生として受け入れました（表紙写真）。研修生たちは、8月15日から9月8日の間、5日間の短期プログラム研修または14日間の長期プログラム研修を通して、NPOの知識を学び、松山市のNPOの中間支援やNPOの活動体験を通して、自分ができる社会貢献について考え、成果報告会で発表を行いました。

NPO研修



NPO研修では、NPOとは何かという基礎知識やNPOが社会に求められていること、NPOの運営方法、地域にある社会課題の見つけ方など、多岐に渡る内容を座学とワークシヨップで学びました。

研修生の感想

研修初日に、NPOに関する基礎的な知識やNPOの抱える課題、センターの役割を学びました。私は看護やボランティアなどの限られた範囲でしかNPOの活動はできないと思っていた。しかし、実際にはまちづくりや障がい者支援、動物の愛護等、非常に幅広く活動をしていることを知り、NPOのイメージが変わりました。

NPO中間支援体験



NPO中間支援体験では、NPOの相談用資料の準備、主催講座の運営、NPO相談の同席などから、松山市のNPOの中間支援として、センターの役割やNPOへの支援内容を体験しました。

研修生の感想

NPOに関わったことがなく、報告書や取材記事を書くなどの業務をするときに、進め方が分からず不安でした。しかし、センター職員の方のアドバイスもあり、成し遂げることができました。今まで自発的に行動できなかったのですが、今回の業務体験を通して、作業が円滑に進むように、自分から行動することの大切さを学ぶことができました。

大学生インターンシップ成果報告会2023



9月8日にコムズで成果報告会を開催しました。研修生たちは、今回の研修で、NPOの重要性を認識したことやNPOが取り組んでる社会課題を自分達ならどう取り組むかなど、自身が感じたことや考えたことを熱くプレゼンしました。参加者からは、「短い時間で濃い体験をされたと思いました」や「社会人になってもNPO活動に参加していただきたい」等の感想をいただきました。研修生には、これまで知らなかったNPOの活動やそれを支えるサポセンの仕事を知ってもらえた良い機会であったと感じています。

NPOの活動体験

NPOの活動体験では、各受入団体スタッフより、直接活動に対する熱い思いを聞いて、実際のNPOの活動を体験し、自分自身を振り返りました。

若者や母親が自己肯定感を育み、将来に向けたライフデザインを考えるセッションなどを行っています。

活動体験：アンケート集計、チラシ作成など

研修生の感想

女性の職場の現状や結婚・出産に対する社会の仕組み、思春期で必要な性の知識を知りました。それを踏まえた将来設計をして、やりたいことがたくさんあっても大丈夫、自信をもってやって良いと思えるようになりました。今後、仕事や結婚・子育てで自分も悩むと思いますが、ライフデザインを確立させていけると思います。

長期受入 ピアリンクinえひめ



長期受入 NPO法人シアターネットワークえひめ



短期受入 NPO法人Green Culture in Matsuyama 庚申庵俱楽部



短期受入 NPO法人みんなダイスキ松山冒険遊び場



自然体験活動や放課後等デイサービスなどを通じて子どもの可能性を引き出すための活動をしています。

活動体験：森のようちえん保育の補助

研修生の感想

自然の中で遊ぶ子どもたちの元気さと遊びに対する創造力の凄さを改めて知りました。

子どもとのコミュニケーションをとるのが難しかったですが、一緒に遊ぶことで、少しづつ距離が縮まり、楽しい経験でした。

02
報告

令和5年度まちづくり提案制度松山市市民活動推進補助金(次世代育成支援事業)の採択団体が決定

✓ 令和5年度まちづくり提案制度松山市市民活動推進補助金(次世代育成支援事業)審査会



7月8日にコムズ(松山市三番町)で、「令和5年度まちづくり提案制度松山市市民活動推進補助金(次世代育成支援事業)審査会」が行われました。

次世代育成支援事業は、松山市が市民活動の担い手となる小学生から大学生までの団体が発案し、実施するまちづくり活動を支援することを目的に平成28年から行われています。

市内の小学生、高校生、大学生で構成された8

団体が審査員や同じ年代の学生審査員の前で、自分たちのやりたい活動をプレゼンテーションしました。今回の活動の内容は、離島の振興、山里の再生、子どもの食育、地域医療・福祉、フードロスの啓発、子どもの健全育成、フェアトレードの普及啓発、世界平和と多種多様でした。

市民活動に関わる子どもたちが更に増えていくように、当センターも支援していきたいと思います。

✓ 次世代育成支援事業の採択団体 8団体

	団体名	事業名
1 小学生	エコな牛肉うどん屋さん	エコな牛肉うどん屋さん
2 高校生	松山北中島分校 ～なかじま移住推進課～	中島のチェンジメイカーに俺はなる! ~世は大VR時代~
3 高校生	松山学院高校 山や畑の再生プロジェクト	山や畠の再生プロジェクト ～山に花桃の里を作ろう～ ～畠にフジバカマの里を作ろう～
4 大学生	みくすべじたぶう	野菜に魔法をかけましょう!野菜のお菓子でハッピーに!
5 大学生	和らいヴ	ヒーリング・ケア・ツアーア
6 大学生	NPOこども議会	みんなでチャレンジ!対話と意見表明
7 大学生	モザンピークSDGs勉強会	フェアトレード普及啓発事業
8 大学生	人間環境大学総合心理学部 総合心理学科学生会サークル	武器アトリエ

(順不同、敬称略)

03
報告令和5年度 松山市市民活動推進補助金
採択団体活動報告&出前講座報告

✓ 令和5年度 松山市市民活動推進補助金 採択団体の活動報告

7/2 NPOえひめクリップス



フジグラン松山の正面玄関前で「猫よろず相談窓口」を開催。保護猫の譲渡会イベントで、市民の猫の飼い方などに関するお困り事について、相談受付をしています。

今後も、譲渡会イベントなどで窓口の開設を予定しています。

7/9 NPO愛媛室内合奏団



桑原の遊友ホールで「市民でつくる松山の第九2023」の女声パート練習会を開催。参加者の小学生と大人が、ドイツ語の発音や言葉のアクセントの指導を受け、楽譜に指導内容を書き込み、発声方法も工夫されました。

7/17 松山学生演劇コミュニティ



シアターねこで「シェイクスピアを通して学ぶ演劇ワークショップ」を開催。大学生や社会人の参加者7名は、5日間の稽古と2日間の公演を行うことで、舞台の楽しさを感じました。2日間で約40名の観客が来場し、市民も楽しめる舞台になりました。

7/30 ピアリングinえひめ



愛媛県男女共同参画センターで「ひめピヨママHugクラスin松山」を開催。イベントを通して、母親の自己肯定感を育て、母親同士の交流を深めました。参加者が終始笑顔で楽しそうな様子に心が温まりました。

✓ 出前講座 松山市立北条南中学校



9月7日に松山市立北条南中学校で生徒約20名に「福祉」に関する出前講座を開催。福祉の歴史、ボランティア、社会貢献、NPOの事例などの説明や小型福祉車両の見学をしました。

最初は、福祉=高齢者介護とイメージする人が多かったです。しかし、受講後には、「中学生でもできる社会貢献(福祉)として、募金やボランティアをしたいと思う」というご感想をいただき、福祉について正しい理解が深まったのではないかと思います。